

# 年間指導計画

別紙3

2016.5.23改定  
2017.8.1改定  
2019.7.10改定  
2020.4.7改定  
2022.4.20改定

	いじめ 対応チーム等	未然防止に向けた 取り組み	早期発見に向けた 取り組み
4月	指導方針・計画作成 および見直し	中学校から情報収集	
		学級づくり	個別面談
		スマホ・ケイタイ安全教室	生徒情報の集約
5月		職員研修会（事例研究）	授業公開 （随時）
		保護者会等での啓発	生徒アンケート①
6月		ふるさと貢献事業（交流）	
7月			生徒アンケート②
			三者面談
8月			
		カウンセリング・マインド研修会	
9月			生徒アンケート③
			個別面談 （随時）
10月			
11月		地域貢献事業（総合学習）	
		人権学習	
12月			生徒アンケート④
			三者面談 （随時）
1月			生徒アンケート⑤
2月			通年
		カウンセリング・マインド研修会	職員会議で各年次主任から 生徒情報発信、全職員で共有
3月	本年度のまとめ	ふるさと貢献事業（地域）	生徒指導部と年次の生徒 指導係による定例会議 （生徒情報の交換）

事案発生時  
「いじめ対策委員会」で対応

## 未然防止に向けた取組

- ・中学校との情報交換をする。
- ・いじめを許さない学級づくりを進める。
- ・年間を通じて、登校時のあいさつ運動をする。
- ・「ふるさと貢献事業」をはじめ体験型の多様な学校行事を通して、他人の立場に立つ姿勢を身につけさせるとともに生徒の自尊感情を育む。
- ・カウンセリング・マインド研修等で、教職員のスキルの向上を図る。
- ・毎週、担任団会議で情報交換等を行う。

## 早期発見に向けた取り組み

- ・アンケートは年5回実施する。
- ・適切な時期に個別面談を行い、生徒とのコミュニケーションが円滑に進められる環境づくりを行う。
- ・個別面談で些細なことと思われるような言動等からも変化を感じ取る。
- ・授業公開を通して異なる教員の観察による早期発見の機会を創出する。
- ・生徒と保護者の心の相談にあたりるとともに、教職員に対する相談支援を行うカウンセラーを配置し、いじめに係る相談体制を整備する。